

千葉県告示第1006号

千葉県営住宅条例（昭和36年千葉県条例第5号）第14条第3項に規定する数値を次のとおり決定したので、千葉県営住宅条例施行規則（昭和37年千葉県規則第14号）第14条の規定により告示します。

令和4年12月19日

千葉市長 神谷俊一

記

○浴室無・浴槽無住戸

団地名	千葉県営住宅条例 第14条第3項に規定する数値
南町	0.7871

○浴室有・浴槽有住戸

団地名	千葉県営住宅条例 第14条第3項に規定する数値
轟町第1	0.9538
轟町第2	1.0000
松ヶ丘町	0.8641
星久喜町第1	0.8679
星久喜町第2	0.8717
天台	0.9769
仁戸名町	0.8551
桜木町	0.8653
白旗	0.9076
宮野木町第1	0.8846
宮野木町第2	0.9038
小倉台	0.8923
千城台第1	0.8871
千城台第2	0.8705
千城台第3	0.8666
千城台第4	0.8782
千城台第5	0.8679
千城台第7	0.8653
小中台富士見	0.9243
高浜第1	0.9589
高浜第2	0.9538
高浜第3	0.9794
古市場第1	0.8551
高浜第4	0.9743
古市場第2	0.8589
浜野	0.8500
誉田1丁目	0.8615
古市場第3	0.8538
貝塚	0.8756
鎌取	0.8653
おゆみ野第1	0.9217
おゆみ野第2	0.8987
桜木町第2	0.8666
誉田2丁目	0.8525
千種町	0.8653
誉田2丁目第2	0.8615
西下田	0.8602
貝塚第2	0.8858

○浴室有・浴槽無住戸

団地名	千葉県営住宅条例 第14条第3項に規定する数値
園生町第2	0.7967
小倉台	0.8173
千城台第1	0.8121
千城台第2	0.7955
千城台第3	0.7916
千城台第4	0.8032
千城台第5	0.7929
千城台第6	0.7865
千城台第7	0.7903
北河原坂	0.8057
小中台富士見	0.8493
高浜第1	0.8839
高浜第2	0.8788
高浜第3	0.9044
古市場第1	0.7801
高浜第4	0.8993
古市場第2	0.7839
浜野	0.7750
誉田1丁目	0.7865
古市場第3	0.7788
貝塚	0.8006
鎌取	0.7903
おゆみ野第1	0.8467
おゆみ野第2	0.8237
桜木町第2	0.7916
誉田2丁目	0.7775